

一般廃棄物処理業許可証

鏡石町許可第 3 号
令和4年 4月 1日申請者住所 須賀川市狸森字北向110番地
商号又は名称 株式会社 熊田商店
代表者氏名 代表取締役 熊田 善友 様

鏡石町長 遠藤 栄 作



令和4年2月2日付で申請のあった一般廃棄物処理業については、次の条件を付して許可する。

- | | |
|-------------|----------------------------|
| 1 許可する業種の種類 | 一般廃棄物収集運搬業（積替え及び保管行為は含まない） |
| 2 許可期間 | 令和4年4月1日から
令和6年3月31日まで |
- 3 その他
- 1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「鏡石町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同条例施行規則」に定める事項を厳守すること。
 - 2) 須賀川地方保健環境組合ごみ処理施設及び埋立処分場を利用する際は、その指示に従うこと。また、搬入する際は分別徹底し再利用できるものは再生資源業者等を利用しごみの減量化に努めること。
 - 3) 業務を行う際は、住民サービスに努め苦情等の発生しないよう業務を遂行すること。
 - 4) 許可台数は6台とする。